

オリンピアプラス 規 約

第1条 名称および所在

本クラブは、特定非営利活動法人 オリンピアプラス(以下「本クラブ」という)と称し所在地を〔広島市佐伯区五日市駅前3-9-21〕内に置く。

第2条 目的

本クラブは、地域スポーツ進行を図る活動事業を行うため、陸上競技を通して青少年の健全な育成に資することを目的とする。

第3条 活動

本クラブは、前条の目的を達成する為に次の活動を行う。

- (1) 陸上競技活動
- (2) 体力測定
- (3) レクリエーション活動
- (4) 文化学習活動
- (5) 他団体との交歓交流活動
- (6) 奉仕活動
- (7) その他本クラブの目的達成に必要な活動

第4条 入会資格

1. 本クラブに入会できる者は、本規約に準ずることに承諾し、クラブ所定の入会申込書及び本クラブ規約の同意を行ったうえ、スポーツを行うのに適した健康状態と認められた者とする。また、必要により医師の健康診断書を求めることがある。
2. 会員の円滑なクラブ活動に支障を来す可能性がある者、刺青者、暴力団関係者、指導者の指示に従わない者、又は、その家族その他、本クラブが不相当と認める者は、入会を認めない。また入会后、これらの事象が判明した場合、その時点で除名とする。

第5条 会員の尊守事項

1. 本クラブ員は、指導者の指導に従って練習を行う。
2. 大会・練習等の時間は確実に守り開始時間に遅れないようにする。
3. 練習時の服装は、原則クラブ所定のジャージ上下か、Tシャツを着用する。
中学生はTシャツをズボンの中に入れる。
4. 練習、大会、行事参加と応援は、原則として各自現地集合・現地解散とする。
5. 試合への出場は、本クラブと学校との輻輳があるので必ず学校へ確認すること。
本クラブからの試合出場種目は、事前に監督・コーチに相談して本人が決めた種目とする。
本クラブ指定以外の試合参加は、事前に監督・コーチに相談し申し込みは各自で行うこと。
(クラブ指定とは、年度予定表を確認すること。)
6. 規律を守り本クラブの目的を理解し仲間を大切にし明朗快活なスポーツマン
スポーツウーマンになれるよう努力すること。

第6条 会員資格の喪失

本クラブ員として不適切な行動や言動を行い当クラブの指導者の指示に従わないとか不利益を与える行為をおこなった場合は、その会員を本スクールから除名させる。
また、他のクラブと重複した場合は、本クラブからの試合参加が出来ないこととする。

第7条 会費・保険料、その他の料金

本クラブでは、皆様から納めていただいた会費及び寄付金はクラブ運営のために活用いたします。一度納入した会費・保険料及び寄付金等は、理由の如何に問わず返還しない。

本クラブの会費は、入会時ゆうちょ銀行からの自動引落とし方式とするのでこの手続きを完了した後、正式会員とみなす。

会員が正当な理由もなく会費等を2ヶ月以上怠った時は指導を停止され、会員としての資格を失う。

第8条 練習の連絡及び日程

会員の連絡は、基本的に携帯電話のLINEで行います。

入会時、必ず保護者の方がOPCグループの連絡を受けられるようにしていただきます。

但し、LINE間で個々人の不必要な会話連絡は行わないでください。

オリンピアプラス 規 約

第9条 傷害・事故・事件の責任

クラブ員の活動は、主に自己責任において行動するものとする。

- 1.本クラブ員が練習中もしくは大会中に負傷した場合、本クラブが応急処置を施す。
- 2.活動中に生じた事故は、加入保険適用範囲内とし、クラブ及び指導者はその責任を負わない。
- 3.会員自身がクラブ又は他の者に損害を与えた場合、その会員及び保護者が責任を負うものとする。
- 4.本クラブ外で発生した事故・盗難・車の物損、その他の事件、事故については一切の責任は、負わないものとする。
- 5.本クラブの会員が本規約に違反することによって、オリンピアプラスに損害が発生した場合、会員に対しこの損害賠償を請求する事ができる。

第10条 コース変更、休会、退会

本クラブをコース変更、休会、退会するものは希望する月の

前月19日までに申し出て、所定の書類を提出しなければならない。

20日を過ぎた場合、翌月扱いとなり会費等が発生しますのでご了承ください。

第11条 会員情報の取扱い

1. 本クラブは、原則として会員情報を会員に事前の同意なく第三者に対して開示することはありません。

ただし、次の各号の場合には、会員の事前の同意なく、本クラブは会員情報その他のお客様情報を開示できるものとします。

- 2.本クラブの「個人情報保護への取組み」に従い、会員情報を、会員へのサービス提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進、およびサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図る目的のために利用させていただきます。
- 3.本クラブのレッスン写真やイベント時の映像等をマスコミの取材、ホームページ、レッスン情報、各種告知等に利用することがある。
(動画・音声等を含みます)

第12条 規約の改正

規約の改正の内容は会員に通知をすることなく変更されることがあります。

変更後の内容については、本クラブのホームページに掲載した時点から効力を

生じるものとします。重要な変更については、事前に本クラブ員に情報提供します。

第13条 本規約の発行

本規約は2022年4月 1日より適用する。

以上の規約に同意した者のみ会員登録を認める。

[https: olympia-plus.com](https://olympia-plus.com)

事務局 TEL:090-8992-1497